

# 「久御山町下水道ビジョン(案)」に係る パブリックコメントの結果について

令和3年度 第4回 久御山町上下水道事業経営審議会  
令和3年11月22日(月)10:00～

久御山町 事業建設部 上下水道課

## 【目次】

1	パブリックコメントの結果概要	2
---	----------------	---

---

2	意見等の概要及び町の考え方	4
---	---------------	---

---

# 1 パブリックコメントの結果概要(1/2)

## (1) 意見等の募集期間

令和3年9月15日(水) ~ 令和3年10月14日(木)

## (2) 閲覧数及び概要版配布数

場 所	閲覧数	概要版配布数
上下水道課	0	0
情報公開コーナー	0	0
ゆうホール	0	0
いきいきホール	0	0
荒見苑	0	0
クロスピアくみやま	1	2
あいあいホール	0	0
総合体育館	0	0
町ホームページ	370	—

※町ホームページの閲覧数は、掲載ページへのアクセス数を示しています。

# 1 パブリックコメントの結果概要(2/2)

## (3) 提出者数及び意見等数

提出方法	提出者数	意見等数
上下水道課への持参	2	3
郵送	0	0
ファクシミリ	0	0
電子メール	0	0

## (4) 意見等への対応内訳

対応区分	件数
ビジョン(案)に追加、または修正するもの(追加・修正)	0
ビジョン(案)に趣旨を記載済みのもの(趣旨記載)	3
ビジョンの実施段階で参考とするもの(参考)	0
合計	3

## 2 意見等の概要及び町の考え方

### 【「久御山町下水道ビジョン(案)」への意見等の概要及び町の考え方】

No.	意見等の概要	意見等に対する町の考え方	対応区分
1	<p>下水道事業の経営を安定的に継続するためには、高い専門性を持った人材と、本町の地域特有の土木の知識を有している技術者の確保が重要。技術者確保が災害に強い安全・安心な下水道、危機管理体制の強化等に特に必要と考える。</p> <p>《P27 「職員の状況」》 《P70 「職員給与費に関する事項」》</p>	<p>P56に記載のとおり、人材の育成・確保については、知識や技術の継承を計画的に進めるとともに、京都府や近隣団体との広域連携のあり方やDX時代に合った下水道の革新的技術の導入を検討し、限られた人的資源を適切に配置できるように業務の効率化を推進してまいりたいと考えております。</p>	趣旨記載
2	<p>一般会計からの繰入れは、少ない方が良いのではないか。</p> <p>《P35 「公費負担のあり方の整理」》</p>	<p>P61に記載のとおり、一般会計からの繰入金については、下水道事業の公益性や受益者負担の考え方を踏まえて整理し、総務省が示す繰出基準に定める経費に加え、令和3年度以前に起債した公共下水道事業債の元金償還額の40%を一般会計が負担することとしております。</p>	趣旨記載
3	<p>企業債残高対事業規模比率が他団体と比較して低いため、企業債残高を課題と捉える必要はないのではないか。</p> <p>《P35 「企業債残高の圧縮」》</p>	<p>企業債残高対事業規模比率は、他団体比較では低い数値となっておりますが、使用料収入の約4.3倍という数値は、一般的には大きい値であり、将来世代に大きな負担を残さないという観点からも、企業債残高については圧縮する必要があると考えております。</p>	趣旨記載